

令和5年9月

各 位

東京ベイ信用金庫

適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応についてのお知らせ

令和5年10月1日（日）から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることに伴い、当金庫の対応につきまして下記のとおりお知らせします。

記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T9040005004273

2. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

営業店窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした手数料領収書等を発行いたします。

3. 口座振替でお支払いいただく手数料について

口座振替でお支払いいただいた各種手数料につきましては、法人のお客さまを対象に手数料取引実績（インボイス）を郵送にて送付いたします。

個人事業主でご希望のお客さまは、お取引店の窓口または渉外（外訪）職員にお申出ください。

4. A T M・両替機でのお取引について

A T M・両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスは発行いたしません。

お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

※両替機は豊洲支店のみ設置しています。

以 上